

第2次半田市環境基本計画概要版

I 計画の概要

計画策定の目的・背景

現行計画が目標年次を迎えるにあたり、本市を取り巻く課題や社会情勢に対応した総合的な取り組みの検討が必要となっています。

半田の地域資源や市民・事業者の力を活かし、環境・経済・社会の3側面の統合的向上により、地域の環境向上と持続可能なまちの実現をめざすとともに、ゼロカーボンシティに向けたスタートの10年となる「第2次半田市環境基本計画」を策定します。

計画期間 令和3年度～令和12年度の10年間 中間年度である令和7年度に見直しを行います。

II 基本理念

1. 自ら進んで環境への負荷を低減し、地球温暖化に向き合い「ゼロカーボンシティ 2050 はんだ」の実現をめざします。
2. 「公害なく安心して暮らせるまち」をめざして、継続的に取り組みを展開するとともに、豊かな自然を守り育てます。
3. 市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たすとともに、協働により、環境に配慮した持続可能なまちの実現に果敢に挑戦し続けます。

III 将来像

環境を守り 未来へつなぐ脱炭素のまち・はんだ

市民の誰もが安心して快適に暮らすことができ、豊かな自然と共生した持続可能なまちをめざし、市民・事業者・行政が協働し、環境に配慮した取り組みを積極的に推進するとともに、かけがえない地球を守るため、地球温暖化対策に果敢に取り組み「ゼロカーボンシティ 2050 はんだ」に向けて第一歩を踏み出します。



計画の本編は、市ホームページで閲覧できます。
左のQRコードを読み取るか、「半田市 パブリックコメント」と検索してください。

書面でご覧いただく場合は、郵送しますので、ご連絡ください。

【担当課】環境課 電話番号：84-0627

IV 施策体系

取り組みの5つの柱 取り組みの方針 主に関係するSDGs

取り組みの5つの柱	取り組みの方針	主に関係するSDGs
1 ゼロカーボン社会	1-1 脱炭素社会へ移行する	7 再生可能エネルギー、9 産業と革新分野の創造、13 気候変動に一致
	1-2 気候変動に備える	13 気候変動に一致、11 持続可能な都市とコミュニティ
2 資源循環社会	2-1 3Rを推進する	12 持続可能な消費と生産、9 産業と革新分野の創造、14 海洋資源の持続可能な開発
	2-2 廃棄物を適正に処理する	11 持続可能な都市とコミュニティ、12 持続可能な消費と生産
3 自然共生社会	3-1 身近な自然を保全・創出する	15 陸域生態系の保護、回復と持続可能な利用の推進、14 海洋資源の持続可能な開発、11 持続可能な都市とコミュニティ
	3-2 生物とその生息環境を守る	15 陸域生態系の保護、回復と持続可能な利用の推進、14 海洋資源の持続可能な開発、4 質の高い教育をみんなに、13 気候変動に一致
4 安心・快適社会	4-1 きれいな水や大気を確保する	3 気候変動に一致、6 清潔な水と衛生、11 持続可能な都市とコミュニティ、14 海洋資源の持続可能な開発
	4-2 農畜産業の環境対策を推進する	9 産業と革新分野の創造、15 陸域生態系の保護、回復と持続可能な利用の推進
	4-3 快適な暮らしを確保する	11 持続可能な都市とコミュニティ、15 陸域生態系の保護、回復と持続可能な利用の推進
5 協働	5-1 環境を学び、行動する人を増やす	4 質の高い教育をみんなに、17 持続可能なパートナーシップ
	5-2 多様な主体の協働を進める	17 持続可能なパートナーシップ、12 持続可能な消費と生産

柱1「ゼロカーボン社会」と柱2「資源循環社会」を重点的な取り組みとして位置付けています。

柱5「協働」は、他の4つの柱に共通し、基盤となるものです。

V 将来像の実現に向けた取り組みの方針

柱1 ゼロカーボン社会

1 脱炭素社会へ移行する

ゼロカーボンシティの実現に向けたスタートの10年とするため、国の動向を踏まえ、家庭や事業所での取り組みや、移動時の脱炭素化を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用により、エネルギーの地産地消に取り組みます。また、それらの市全体の環境配慮行動を牽引していくため、市が率先した行動を示し、脱炭素社会への移行をめざします。

2 気候変動に備える

持続可能なまちづくりを進めていくには、地球温暖化の影響をくい止め和らげる「緩和策」に加え、地球温暖化によって既に起こっている影響に適応する「適応策」も重要です。

気候変動への適応を推進するため、気候変動の影響と適応策について情報収集するとともに、多様な主体との連携により、農畜産業の暑熱対策や災害対策、熱中症対策など、本市に関係の深い分野の適応策に取り組み、気候変動に備えます。

柱2 資源循環社会

1 3Rを推進する

資源の有効利用とCO₂削減をめざし、消費者としての使う責任と廃棄する責任を果たす循環型社会を構築するために、ごみの発生・排出抑制（リデュース）・製品等の再使用（リユース）・資源の再生利用（リサイクル）の3Rの取り組みを推進します。

2 廃棄物を適正に処理する

廃棄物を適正かつ効率的に処理し、環境負荷の低減を図るため、広域によるごみの適正処理の推進やごみ分別の啓発・指導、不法投棄防止対策等に取り組みます。

柱5 協働

1 環境を学び、行動する人を増やす

本市の環境向上と持続可能なまちを実現するため、あらゆる世代の環境意識の向上に向け、気候変動やエネルギーなどの環境学習の強化を図るとともに、地域と学校、企業が連携した環境学習を進め、環境を学び行動する人を増やします。

柱3 自然共生社会

1 身近な自然を保全・創出する

市民が身近な自然に親しみ、地域の自然を愛する心を育むため、河川やため池などの水辺環境やCO₂固定機能を持つ緑地などを保全・創出するとともに、自然観察会などを通じて身近な自然とふれあえる機会を創出します。

2 生物とその生息環境を守る

市内の豊かな生物多様性を守り育てるため、希少種や特定外来生物の生息状況の把握と保全・保護対策を進め、生物の生息環境である水辺環境や緑地などの自然を保全するとともに、生物多様性に貢献する農地の多面的機能を維持し、生物とその生息環境を守ります。

柱4 安心・快適社会

1 きれいな水や大気を確保する

きれいな水や大気を確保し、市民が安心して暮らせる公害のないまちとするため、事業活動等からの公害を防止するとともに、河川・海域・ため池の水質改善を図ります。

2 農畜産業の環境対策を推進する

長年の課題となっている畜産施設から発生する悪臭問題や水質汚濁対策をより一層進めるとともに、環境に配慮した農業を推進します。

3 快適な暮らしを確保する

市民の日常生活に伴って発生する様々な環境問題に適切に対応するとともに、半田らしい良好な景観を保全・形成することによって、市民が安心して快適に暮らすことのできる環境を確保します。

2 多様な主体の協働を進める

多様な取り組みの相乗効果によって市の環境を向上していくため、各主体の協働による様々な取り組みを展開し、環境保全活動の支援と担い手の育成に取り組みむとともに、環境情報を充実し、わかりやすい情報の共有を図ります。また、企業の環境マネジメントシステムの導入支援など、環境に配慮した事業活動を促進します。